夏期節電対策の具体例

●夏期節電対策の実施期間　　**７月１日（金）～９月９日（金）**
●夏期節電対策の実施時間　　**午前９時～午後８時**
●夏期節電対策の政府目標　　**前年度比１５％削減**

１．製造業（工場）

（１）操業日、操業時間を分散する「輪番操業」の実施
　①製造ラインの稼働時間を夜間に移動
　②複数社共同で操業日、操業時間をずらして稼働
　③ラインの定期検査・修繕による停止時間帯を電力ピーク時に実施
（２）夏期休業の設定および分散化
（３）省エネ設備の導入（電力監視装置、自家発電設備、太陽光発電 etc）

２．営業部門（卸・小売、食品スーパー、飲食店、ホテル、旅館等）

（注）節電効果：建物全体の消費電力に対する節電効果の割合の目安（資源エネルギー庁 HP より）

（１）共通

①エレベーターやエスカレーターの稼働を半減または停止する。
②従来型蛍光灯を、高効率蛍光灯やＬＥＤ照明に交換する。
③日射を遮るために、ブラインド、遮熱フィルム、ひさし、すだれの活用。
④使用していないエリアは消灯を徹底する。
⑤使用していないエリアは空調を停止する。

（２）卸・小売店（食品スーパーを除く）　　＜節電効果＞

①店舗の照明を半分程度間引きする。	１３％
②店舗の室内温度を２８℃とする。	４％ （＋２℃の場合）
③業務用冷蔵庫の台数を限定、冷凍・冷蔵ショーケースを消灯する。	１％

（３）食品スーパー　　＜節電効果＞

①店舗の照明を半分程度間引きする。	１１％
②業務用冷蔵庫の台数を限定、冷凍・冷蔵ショーケースを消灯する。	５％
③店舗の室内温度を２８℃とする。	１％ （＋２℃の場合）

（４）飲食店　　＜節電効果＞

①使用していないエリアや看板、外部照明等の消灯を徹底し、客席の照明を半分程度間引きする。	４０％
②店舗の室内温度を２８℃とする。	８％ （＋２℃の場合）
③冷凍冷蔵庫内は詰め込み過ぎず、温度調節等を実施する。	３％

（５）ホテル・旅館

＜節電効果＞

①客室以外のエリアの照明を半分程度間引きする。	１３％
②ロビー、廊下等の室内温度を２８℃とする。	１％ （＋２℃の場合）
③使用していないエリアの空調を停止する。	１％

３．オフィス（執務室、会議室等）

＜節電効果＞

①執務エリアの照明を半分程度間引きする。	１３％
②室内温度を２８℃とする。	４％ （＋２℃の場合）
③使用していないエリア（廊下等含む）の消灯を徹底する。	３％
④長時間離席するときは、ＯＡ機器の電源をオフにする。	３％
⑤使用していないエリアの空調を停止する。	２％
⑥日射を遮るために、ブラインド、遮熱フィルム、ひさし、すだれの活用。	３％
⑦昼休みなどは完全消灯を心掛ける。	
⑧エレベーターやエスカレーターの稼働を半減または停止する。	
⑨従来型蛍光灯を、高効率蛍光灯やＬＥＤ照明に交換する。	

４．家庭

＜節電効果＞

①エアコンを消して、扇風機を使用する。	５０％
②室内温度を２８℃に設定する。	１０％ （＋２℃の場合）
③すだれや緑のカーテン等で遮光・遮熱対策を実施。	１０％
④冷蔵庫の設定を「強」から「中」にし、扉の開閉時間を減らす。	２％
⑤日中は消灯し、夜間も照明をできるだけ減らす。	５％
⑥リモコンの電源ではなく、本体の主電源を切る。テレビを省エネモードに設定し画面の輝度を下げる。	２％
⑦炊飯は早朝にタイマー機能で１日分まとめて炊いて、冷蔵庫に保存する。	２％
⑧長時間使わない機器はコンセントからプラグを抜く。	２％
⑨東北電力の「電気ご使用実績照会サービス」の活用（東北電力ＨＰ）	

以上